

桧沢川・館岩川改良復旧事業に係る手続きについて



改良復旧事業とは

施工場所: 桧沢川、館岩川

福島県南会津建設事務所
河川砂防課 技師 石井啓介

1. はじめに

○改良復旧事業とは、災害復旧事業費(災害費)に改良費を加えて実施する事業。

【改良復旧事業(総工事費)=災害費+改良費】

事業名	制度・ポイント	施行年度	限度額
災害関連事業(関連)	災害復旧事業に併せ、被害を受けなかった区間を含め一連区間について、再度災害防止のために、改良工事を実施するもの。	災害発生年を含め3カ年度以内	総工事費のうち災害関連工事費の占める割合が原則として、5割以下のもので、2,400万円以上(県工事の場合)のもの。 ※災害関連工事費が6億円未満。
災害復旧助成事業(助成)	被害激甚な場合に、災害復旧事業に併せ、被害を受けなかった区間を含め一連区間について一定計画のもとに再度災害防止のための改良工事を実施するもの。	災害発生年を含め4カ年度以内(ただし、助成工事費が30億円以上の大規模なものは5カ年度以内)	総工事費のうち災害助成工事費の占める割合が原則として、5割以下のもので、6億円を超えるのもの。 ※災害助成工事費が6億円以上

※ここでいう改良費とは、災害関連工事費(関連費)または災害助成工事費(助成費)

※引用(一部修正):①改良復旧事業の手引き(平成14年版)②平成27年災害手帳

2. 該当箇所

- ①災害関連事業(館岩川)
- ②災害助成事業(桧沢川)

- ・ 災害関連事業 館岩川

3. 災害査定前後の流れ

(1) 災害査定(現地調査)まで

1) 改良復旧事業要望書の提出

- ① 災害復旧事業(親災)レベルでの調査・計画検討
→ 災害調査(被災箇所の抽出、被災原因の検討)、測量、設計
- ② 改良復旧事業レベルでの計画検討
→ 改良計画の立案、概算事業費(災害費・改良費)の算出
- ③ 改良復旧事業要望書を国土交通大臣に提出

災害復旧事業と改良復旧事業の計画検討はほぼ同時並行で作業をすすめる。

要望書提出には、災害費と改良費を概ね決定しなければならない。

2) 国土交通省防災課と改良計画の事前協議

- ① 設計流量を決定するための水理検討に係る協議(現況流量、被災流量、降雨規模など)
- ② 改良計画断面の考え方等に係る協議

(2) 災害査定後

1) 改良復旧事業調書の提出

- ① 査定決定により、災害費が確定 → 改良費が確定(限度額を越えてはダメ)
- ② 国土交通省防災課と事前ヒアリングの実施(改良計画の再確認)
- ③ 改良復旧事業調書を国土交通大臣に提出

2) 事業採択

- ① 財務省協議のための説明資料作成(パワーポイント)【現在(1/25)は、財務省協議中】
- ② 事業採択

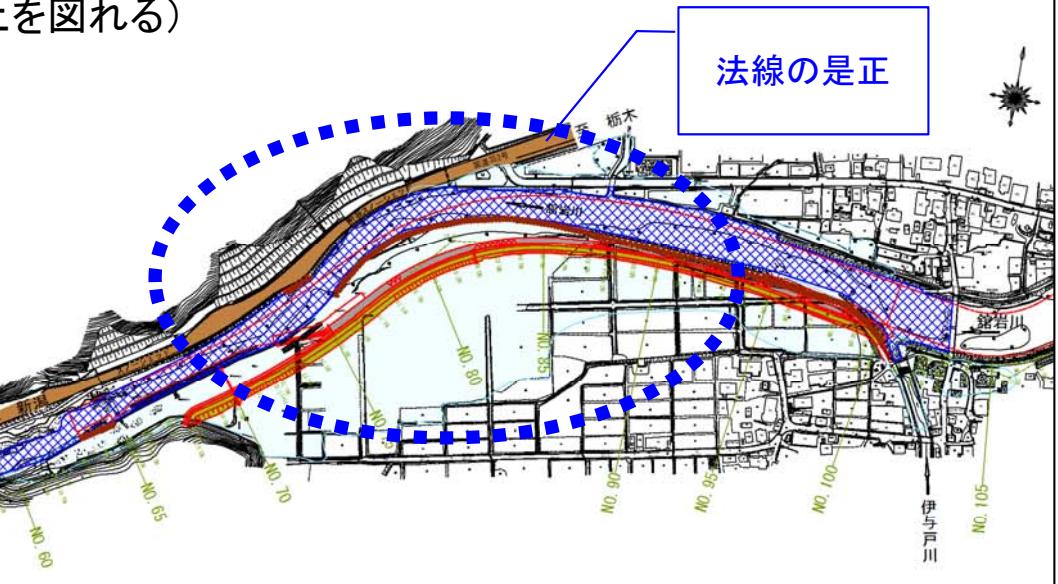
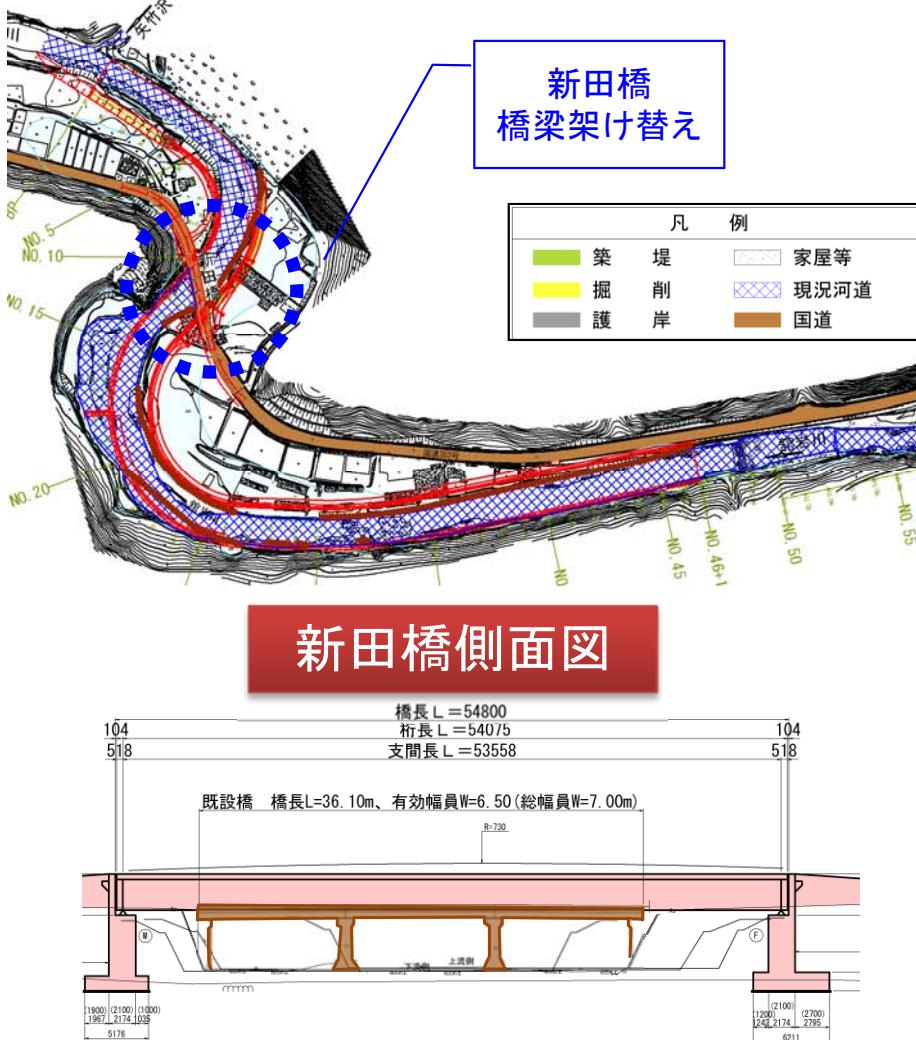
館岩川 災害関連事業を例にした、『良い点』と『苦労した点』

4. 災害関連事業の良い点

・館岩川における改良のポイント

○通常の災害復旧事業は原形復旧が基本であるため、河川の流下能力は変わらない。

これに対し、災害関連事業は河川法線の是正や、河川断面の拡幅など、被害原因の除去を含め、再度災害防止のための改良工事が可能となる。(流下能力の向上を図れる)

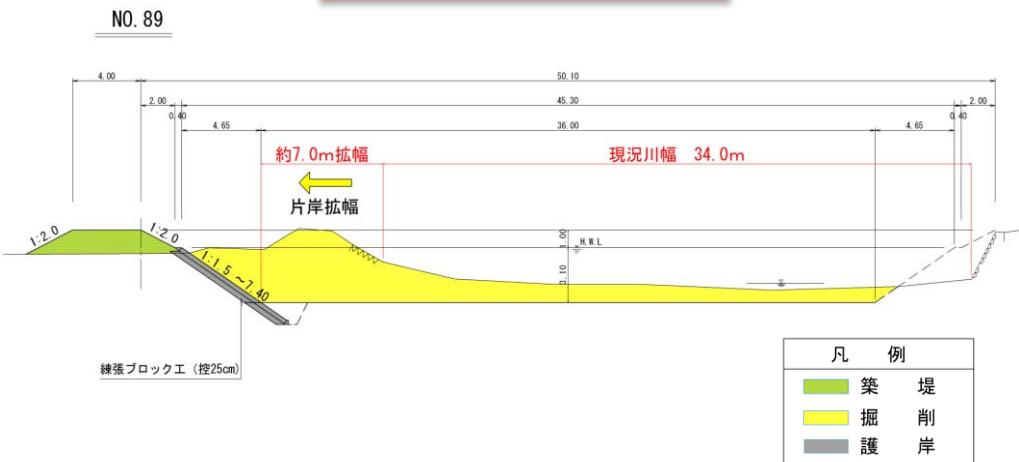


新田橋の橋脚部に流木などが挟まり、河川水の流下を阻害した。3
ため、上流側で水位が上昇し、背後地への浸水・護岸流出

4. 災害関連事業の良い点

- ・館岩川における改良のポイント

断面図



伊与戸川合流点



伊与戸川合流部は本川流水の水衝部となり、破堤した。
背後地への浸水・護岸流出状況

5. 災害関連事業の手続きで苦労した点

- ・通常事業とは違い、水理検討・測量・設計を短期間で行うため、迅速かつ明確な委託請負業者への作業指示、後戻りがゆるされないため、逐次問題点の整理、頻繁な甲乙打合せの実施など体力面・精神面での戦いであった。

6. おわりに

- ・現在、事業採択に向けて協議中ですが、河川改良復旧工事の早期着工に向けて、河川砂防課一丸となり、頑張っていきますので、よろしくお願いします。